

# 「学校改革の歩み」の一考察

## —校内研究委員会を中心に—

丸 山 豊

### 1. はじめに

「本校は多様な生徒構成を堅持するため、従来より中学、高校の入試方法として抽選制を重視してきた。その結果、10年余の経過の中で所期の意図と実態にずれが生じ……。」これは、1990年度附属学校教育方法改善経費要求書の概要の冒頭部分の引用である。歴史的にみると過去40年間非エリート化を掲げ、中学の普通教育の中で最大限高校に進学させる体制をとり、周囲の公立高校が進学一辺倒化する中で、本校は人間教育を掲げその実現にむけて努力をつづけてきた。しかし、内部矛盾と'90年度入試から取り入れられた「愛知県複合選抜方式」、私立校の推薦入試等の入試状況変化に本校としての新しい対応が求められるようになり、本中学からの全員進学を保証しその上に立った高校教育を前提とした、中学入学における選抜の見直しの必要が生じてきた。こうして1989年度より中学入試改革に踏み切ったわけである。全国の数多くの附属学校が入試によって偏差値の高い子どもたちの教育機関となり国民の批判を浴びている最中、本中学は長い歴史と伝統をもつ完全抽選を逆に改めたわけである。注①

しかし、入試改革論議の中にあっても、エリート校化への歯止めを考慮に入れた最小限の入試改革であった。何回となく行なわれた校内、及び教育学部との論議の中で、本校の教育目的、生徒像の明文化・具体化に着手せざるをえなくなり、ここに「1988年10月19日文書」(以下'88. 10. 19文書と略する。)で次のように明らかにされた。

「本校の教育方針は、自由と自主を尊重し、生徒一人一人を心豊かで主体性のある人間を育成し、受験という動機づけのみに依存するのではなく、本来の学習とは何か、何のための学習かを常に考えさせることにより、確かな基礎学力を身につけさせ、かつそれぞれの生き方をつかませようとするものです。従って本校に受け入れる生徒は、このような教育方針を理解し、中高一貫して本校の教育を受けることを第一希望とする生徒であることが望まれます。

この様な生徒を得て、国民のための中高一貫教育(男

女共学の堅持、完成教育という面を重視した中等教育、将来にわたる自己教育の能力を養う教育等)を目指すユニークな教育課程の開発と実践及び教育条件の整備にとり組みます。」(1988. 10. 19教育学部附属学校運営委員会)

これは、教授会のみならず、本校の「学校案内」の前文にも掲載され、社会的公式表明の性格と共に本校の基本法的存在にもなった。こうして成立した「'88. 10. 19文書」の持つ重みは大きい。つまり本校は、自由と自主を尊重する学校でなくてはならず、真の学習と学力を身につけさせ、国民のための中等教育機関として、完成教育を目指すために、ユニークな教育課程を開発することを自ら義務付け、実践を世に問うことを高らかに公言したことになる。

ユニークな教育課程を、前述の方針に照らして創りあげることが、学校改革、学校づくりの課題となり、これを全教職員で取り組むこととなった。本論で述べる学校改革とは、これら一連の動きをさし、本論はその中からどのような改革が示され、実践されつつあるかの第一年目の報告と、同時にその考察を試みるものである。

### 2. 将来計画委員会の設置と答申をめぐって

'88年度研究委員会では、前述の課題を「学校づくり学校改革」と位置付け、「90年度を学校改革元年としてスタートすべく、その組織、準備づくりについて検討した。そのたたき台として若手教官の意見を学校改革に反映させることで附属学校の在り方を含めて考え直していくこうという点で一致した。1988年12月20日の教官会議で構成員5名(役職者、部長を除くことが望ましいという条件で選出)からなる将来計画委員会の設置が決定した。(委員長、中村玲、委員、川合、田内、長谷川、高木) 平均年齢31才の若手メンバーである。この委員会は、研究委員会の諮問として置かれ、年度末('89. 3)までに答申を義務付けられた。

答申は'89年3月9日の研究会議に出され、その内容は本校紀要(第34集1989年)に掲載されている。若手らしい大胆な改革の提言は、その後の学校改革に大きな影響を結果として与えることになった。答申は附

附属学校の在り方について、多くの中、高校に及んでいる受験体制下の「学校教育の空洞化現象」を指摘し、本校で、その現象を阻止するため「特色ある学校づくり」をどう構築するかを柱にしている。そして、教師の自主性と個性を尊重しつつも、その個々の成果を全体の成果、教育効果に高める土台づくりこそ、学校改革の第一歩という前提に立ち、4つの視点が示されている。

- ①直接体験による知識
- ②社会や環境に目をむけさせ内なる問題意識
- ③他者を理解し、自分を他に理解させるコミュニケーション
- ④活動の土台となる基礎学力

具体的には「中高一貫6ヵ年教育の在り方」(長谷川)であり、体験・経験学習を発展させる「学校行事の提言」(川合、田内)、その活動を保障するための「基礎学力問題」(中村玲)へのメス、そして生徒と教師の人間関係を深めるとともに、より発展的な学習をめざす「指導教官制」(高木)の導入の試み、また一方で「国際化プロジェクト」(中村)を中心とした異文化理解につながる国際理解教育の必要性を強調している。最後にこれらを推進するための「学校運営における組織、管理、責任体制について」(高木)言及するという、まさに『学校とは何か』に触れた答申であった。

しかし一方で「附属学校の本来あるべき姿は何か」「真の中等教育はどうあらねばならないか」といった根本的ともいえる、子どもをめぐる教育観の視点に、若干物足りなさを覚えるのは、「将来計画委員会」という名称のせいであったかも知れない。また、「非エリート化」としての本校の長い歴史に対する評価にこの答申は厳しく、また否定的と思われる点が感じられることに対し、附属を知る者にとっては不安が残るかもしれない。もう一步深めるなら、5人の委員だけでなく、若手教官自身が大きな矛盾をかかえて悩んでいる姿がうかがえるのである。教官会議・運営委員会制という車の両輪こそ本校の民主的学校運営の基本原則であり、その上に初めて若手教官の発言の保証、教育における自制と自由が尊重されているこの事実を評価しつつ、一方で上意下達の教育への欲求も存在するという点である。また「国際化」という世の風潮に対し「国際化の本質」を戦後教育史の中から読みとり分析するという批判性の欠如もあげられよう。いずれにせよ、今後の学校改革に対する重要な矛盾点、問題点として解決していかねばならないことであった。

### 3. 1989年度、改革の歩み

'89年度は学校改革を推進する委員会として、本校に従来よりある校内研究委員会があてられ、実に19回

に及ぶ委員会の開催、全校の研究会議への提案を行い、学校づくりの基本的方向の合意に至った。ここでは、学校づくり、学校改革の合意に至るまでの論議の経過、様々な提案について研究委員のメンバーの一人であった筆者の考察を加えつつまとめていくことにする。

#### (1)学校改革の課題づくりにむけて

1989年4月第一回教官会議で研究委員が選出され、研究委員会が発足した。将来計画委員会の代表1名を加え総勢9名である。(校長、田中、徳井、湯沢、米山、原、川田、高木、筆者)

#### ①第1回校内研究委員会 ('89. 4. 10)

学校改革のための原案を作成することを確認した後、「将来計画委員会答申」の扱いをめぐって第1回より紛糾。答申を教官会議で承認する必要があるーという問題提起が発端であった。しかし、答申の中身すべてが改革案にならないことは百も承知であり、答申の合意承認は、かえって自由な改革論議を拘束する恐れさえ生ずるわけである。答申はあくまでも、全教官への問題提起であり、改革のたたき台としての意義で十分であった。

つぎに、冒頭で触れた「10. 19文書」をどう発展させるかについて、教育基本法の精神まで遡って明文化すべきとの意見も出たが、改革の柱立ての中で生かしていくこうという線で落ちついた。

第1回委員会では、学校改革の課題として、五つの柱立てが示された。

- A. 中高一貫カリキュラム  
平和教育、基礎学力、国際化
- B. 生徒の自主活動を基本とした学校行事  
儀式的行事の見直し（日の丸、君が代）
- C. 宿泊行事のあり方
- D. 生徒指導、部、クラブ、H. R問題  
校則の見直し、指導教官制
- E. 教育条件、環境整備

研究委員のメンバーの共通認識として、学校改革をすすめるにあたり、改革のためにはより優れた?偏差値の高い生徒が必要という、教官側からの生徒への責任転嫁論が抬頭し、第二次、第三次の入試改革の必要性が叫ばれ、形をかえたエリート校化への意向が教官の中に蘇えるのではないか、と強く懸念された。またこの5つの柱立てからどのような生徒像が生まれるか、より具体的な目標設定は何かという理念が欠如し

ているのでは、という批判は当然委員会内部にもあった。しかし、あくまで「'88. 10. 19文書」に沿い、具体的実践方向を示しその積み重ねから発展的な理念が生まれると考え、改革に関しては具体的な提案から出発することを確認していった。

## ②第2回校内研究委員会 ('89. 4. 18)

本校の自主的研究グループが、学校改革（学校づくり）にどう関わるかを問題とした。研究グループの活動保障のため、前回の5つの柱立て（課題）を絞ることになった。専門特別委員会を前提に、課題を2本と決定。教科カリキュラムと宿泊行事・学校行事の2つであった。これだけ決定するのに3時間も費したことは、学校改革の多様性と困難さを物語っていた。

学校改革原案の第一作目を記す。

### 第一次学校改革案 研究委員会

'89. 4. 20教官会議提出

提案・・・学校改革特別委員会設置について

#### 1. 中高一貫の教科カリキュラムの具体化

#### 2. 宿泊行事を中心とした学校行事及び関連カリキュラムの具体化

#### 提案理由

##### I. 中高一貫の教科カリキュラムの具体化

1. 現中1から6年間どのような教育をするのが望ましいのか、教科指導の面から明らかにしていく。

- ①完成教育としての中等教育とは何か、カリキュラム全体として
- ②完成教育としての中等教育の各教科内容、ミニマム、エッセンシャルズ
- ③完成教育としての中等教育にふさわしい指導方法、授業形態
- ④完成教育としての中等教育にふさわしい教育評価（自己評価、到達度テストなど）

2. 何のための中高一貫なのかを、この中でさらに明らかにしていく。

「'88. 10. 19文書」に沿った目標。

- ①心豊かで主体性のある人間、何のための学習か。→平和教育、人権教育、環境教育などを柱にする。
- ②確かな学力→基礎学力、ミニマム、エッセンシャルズの明確化

#### I. 宿泊行事を中心とした学校行事及び関連教科カリキュラムの具体化

1. 上記Iの教育目標に沿った観点からの宿泊行事を具体化する。

宿泊行事を通しての学習・研究が各学年、あるいは中高の教育のハイライトとなるように。単なる集団行動の訓練のための合宿ではない。

①宿泊行事の系統的な学年配当、時期も最適に

②事前指導・事後指導としての関連教科による系統的な指導、総合学習

③生徒の自主性、自治能力を伸ばすようになるとには、どうしたらよいか。

2. 宿泊行事を各学年のメイン行事として位置づけながら、他の諸行事を配置する。

3. 特に中3、高3ではそれぞれの宿泊行事を通して学んだ事を基に、6カ年または3カ年の一貫教育の成果として、卒業論文的な取り組みをさせる。

これが6年一貫教育の成果を計るものさしになるのではないか。

以上が学校改革第一次原案であった。

#### ③'89. 4. 20教官会議で採決留保

原案に対する提案理由は、研究部が担当した。改革の方向とその具体性が端的にまとめられている。そして何よりも高校教育を本来の姿である完成教育の視点として捉え、一貫している。理念に裏付けられたこの提案理由に基づく、2つの改革委員会の設置案は、教官会議で圧倒的多数の支持を得られるものと確信していた。ところが4. 20教官会議では、静まりかえった雰囲気の中で採決が留保された。研究委員の大半は思いがけない結果にしばらくの冷却期間を必要としたほどであった。

#### ④振出しに戻って「下から上への改革を」

教官会議での採決留保の結果について研究委員会は次のように分析した。（'89. 5. 16第3回研究委員会）

- ・入試改革が何のために行われたかの基本認識が時間が経つにつれ、薄められている。
- ・研究委員会だけの論議に留まり、全体のものになっていない。
- ・教官一人一人が学校改革、学校づくりの主体者として充分積み重ねて話し合っていない。

以上の反省に立ち、学校改革を学校づくりまで広げ、

## 「学校改革の歩み」の一考察

全員参加の原案作成のために6~7名からなる年齢別分科会を構成'89. 6. 1と6. 12の2回にわたって話し合いがなされた。

年齢別分科会での話し合いを、研究部は次のように整理している。

学校改革は全員参加の小委員会方式が望ましい。改革の方向としては「特色ある中高一貫の教育課程の開発」として、その「特色」を探っていくこと。さらに'89. 6. 20、第4回校内研究委員会では、再度検討を重ね、改革の方向をテーマとして位置付けるとともに、前述の「特色ある……教育課程の開発」の「教育課程の開発」部分を「学校づくり」とし、その下に6小委員会を設置することを決めた。ここに、全教官参加による学校づくりへの第一歩を踏み出すことになる。

### 「特色ある中高一貫の学校づくり」のための小委員会

- ①中高一貫カリキュラム委員会
- ②学校行事、教科外行事委員会
- ③脱教科の学習、委員会
- ④国際化教育、委員会
- ⑤新しい生徒指導・進路指導委員会
- ⑥教育条件整備、委員会

ほぼ、研究委員会が当初目指していた形態に落ち着いたといつてよい。

### (2) 6小委員会発足から、各提案の概略へ

#### ①小委員会のメンバー

教官の希望をもとに全員を各小委員会に配属、研究委員は各委員会に世話役として入り、研究委員会と小委員会のパイプとなった。

以下、6小委員会メンバーを記す。

第一委員会・中高一貫カリキュラム

斎藤、高木、柳田、徳井、長岡

第二委員会・学校行事・教科外行事

湯澤、原(英俊)、田内、川合、石橋、加藤

第三委員会・脱教科の学習

長谷川、田中、山田、高須、石川

第四委員会・国際化教育

米山、矢木、中村、鈴木(克)、羽田野、山本

第五委員会・新しい生徒、進路指導

丸山、石博、三橋、鈴木(一)、飯島、倉田

第六委員会・教育条件整備

酒井、原(幸宏)、川田、杉山、米田、辻

夏休みまでに3回小委員会を開催、休み中も各委員会で任意の研究会をもち、夏休み最終日、8月31日を全日にわたる各小委員会からのレポート提出、検討日とし、それぞれの場で「特色ある中高一貫の学校づくり」に向けての検討、提案が開始されていく。'89. 7. 20. 第7回研究委員会では、各小委員会の動向をつかむと同時に、休み中の最後の調整を行い、8月31日を迎えることになった。

#### ② 8. 31. 全日研究会議

「おそらく本校始って以来の“夏休み中の研究会議”が8月31日にもたれました。学校改革のための6小委員会の報告が、午前と午後に分けて行われ、質疑応答も熱心に行われました。昨年度の将来計画委員会、今年度に入って年齢層別委員会、そして今回の問題別小委員会の提案・討議と積み重ねてきて、めざすべき学校改革の方向が少しずつ見えてきたこと、そのための合意が形成されつつあることが最大の収穫でしょう。」(研究部報告第9号 1989. 9. 7.)

全員が提案者となり、意見を出し合う。その後、最大公約数を基本方向から探っていこうというこの研究会議は「下から上への改革」そのものであった。

## 各小委員会からの提案の概略

### 第一委員会（教育課程）報告

#### 1. 学校5日制について

学校5日制を前提とした教育課程の改編である。教育課程の話し合いは、ともすれば各教科の利害対立から時間数確保に終始することが多い。制度を5日制とすることで大枠をはめ、その中で必要なものは何かを問うという主旨である。(以上、要約)

表1. 5日制になった時の各教科の時間数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	道徳	学活	選(英)選	(他)	計
中1	5	4	3	3	2	2	3	2	1	1	4	0	30
中2	4	4	4	3	1	1	3	2	1	1	4	2	30
中3	4	3	4	4	1	1	3	2	1	1	4	2	30
	国語	社会	数学	理科	芸術		保体	家庭	特活	学活	外(英)選択		計
高1	4	4	4	4	2		1・3	2	1	1	4	0	30 (28)
高2	5/3	4	3/5	4	2		1・3	2	1	1	4	0	30 (28)
高3	0~6	0~6	0~6	0~6	0~2		3~5	0~2	1	1	5	4~8	26~30 (24~28)

## 表の見方

- ・中2の選択2単位は音楽・美術の単位にすることも可能。また、中3の2単位は保体・技家の単位にすることも可能。ただし中3の場合は、選択教科の読み替えになる。
- ・高2の国語2単位（文）・数学2単位（理）を除き、高2までは全員に同じ教科・科目を履修させる。
- ・高3の午前（20単位）は、体育3単位・英語5単位に加えて、国・社・数・理・芸術・保体・家庭の中から12単位を履修する。また午後（10単位）には、国・社・数・理・英・の選択（1コマ2時間）を午後に週4日開講し、二つ以上履修させる。残る1日は学活・特活にあてる。午後授業のない生徒は下校させる。
- ・下線の授業は超学年の授業にすることも可能である。

## 2. 教科外活動と授業時間割内への位置付け

行事も授業である、との観点から諸行事の準備、実施の時間保障を、時間割りの中できちんと位置付けることにより、様々な活動を可能にしようという主旨の提案である。（これが後で述べる、特設時間へ発展する。）

## 3. 中高一貫の学校目標としての新しい教科目の設置

下表に示す如く新しい教科目としては、平和教育、人権教育、環境教育、国際化時代に適応する教育、情報化時代に適応する教育、総合技術教育などが考えられるが、ここでは、平和教育をとりあげて改革例とする。

## 平和教育について

目標は、日本と世界の平和に役立つ人間の育成である。

平和教育を通じて、人生の目的意識や民主的価値観の育成及び新しい基礎学力概念の形成を行う。そのために次のようなことを行う。

- ①. 名大の平和憲章を受けて、「平和宣言学校」をめざす。
- ②. 平和教育の時間を作る。（各学年1～2時間）
- ③. 学校行事、生徒会行事、その他の特別活動を、上の平和教育の時間と有機的に結合し、平和教育の観点からみてふさわしいものに整理再編強化していく。
  - ・入学式を生徒会の新入生歓迎会とし、平和宣言校にふさわしいものにする。
  - ・憲法講演会
  - ・8・6平和集会
  - ・中学修学旅行は、ヒロシマ、大久野島。高校研究旅行は、オキナワ。
  - ・卒業式を生徒会の卒業生を送る会として、卒業後も命を大切にし民主主義を守っていくことを励ましたり誓ったりする会にする。
- ④. 従来の教科の授業では、平和教育に役立つことを投げ入れ的に適宜行っていく。国語、数学、英語では表現力の育成を目指し、他人の言うことを注意深く聞き、自分の主張を的確に発表できる力をつけることを目指す。
- 社会科では、太平洋戦争、日本国憲法等について十分学習する。
- 理科、保体では、生命尊重、生命の保護育成の立場からの教材の再編を行う。
- ⑤. 平和教育の時間の持ち方については別途考へることにするが、教育方法の改革も併せて行

## 「学校改革の歩み」の一考察

う。「発表と討論」を主体とした授業の展開、脱教科・脱教室の授業等新しい授業形態を取り入れる。

- ⑥. 生徒指導は、平和で民主的な学園作りを目指し、争い事を解決するのに暴力を使わず話しで行うことを徹底する。
- ⑦. 部・サークル活動、生徒会・クラス活動等の指導では、生徒が討論を通じて、自分達で規則を作り自分達でそれを守って行くような民主主義の生きた教育場面としてとらえていく。
- ⑧. 平和を築いていく上で何が基礎学力になるかを各教科で検討し、これをテコとして、中・高6年間の基礎学力の必要最小基準を作る。

### 参考 特徴ある中高一貫教育課程作りのために

改革の段階	具 体 例	特 徴 等
1 理念的改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主性の育成</li> <li>○民主的価値観の育成</li> <li>○人生の目的意識を育てる</li> <li>○創造的态度の育成</li> <li>○新しい基礎学力の形成</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現在の教育課程のワク組を変えずに行う。</li> <li>2 中学2クラス、高校3クラス体制に対応している。</li> <li>3 理念の実現は、各教科の授業や各種行事で投げ入れ的に行う。</li> <li>4かけ声だけに終わり、教科指導等で実践されない危惧がある。</li> <li>5 従来の研究協議会向けの研究実践を本校の血肉になるまで持続する形になる。</li> </ol>
2 新しい教科目の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平和教育</li> <li>○人権教育</li> <li>○情報化時代に適応する教育</li> <li>○総合技術教育</li> <li>○国際化時代に適応する教育</li> <li>○環境教育</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 特設時間を導入して、現在のワク組を少し手直しする。</li> <li>2 教科指導と教科外活動の指導との連携で補強できる。</li> <li>3 授業時間を確保するので、カケ声倒れにならない。</li> </ol>
3 教育方法の改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自学自習の大幅導入</li> <li>○助け合い学習の実践</li> <li>○落ちこぼしをなくす方策の導入</li> <li>○「発表と討論」形式の授業の展開</li> <li>○脱教科の授業の導入</li> <li>○総合学習方式の授業の導入</li> <li>○実践・実験を多く取り入れた授業の展開</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 現在のワク組を、あまり変えない場合と変える場合がある。変える場合は、たとえば、午前は従来どおりの授業、午後は左欄の例のようなユニークな授業の時間に当てる事などが考えられる。</li> <li>2 成績評価の方法を大きく変える必要あり。</li> </ol>
4 教育課程の大幅な改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学年進行型と超学年型の2本建てカリキュラム 超学年型の例としては、今の必修クラブをゼミとして見直してみる。</li> <li>○大幅な選択制の導入 情報処理、人間科学、現代科学、国際理解、生活科学</li> <li>○週5日制学校にする。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各教科でのカリキュラム作りをする必要がある。</li> <li>2 改革の理念がいる。</li> <li>3 中学クラス、高校クラス体制に対応させる方策を別途考える必要あり。</li> <li>4 学部の応援等スタッフ不足を補う方策が必要。</li> </ol>

教育内容や教育方法を主とする学校改革は上の4つを総合的に行う事になる。

## 第二委員会（学校行事の見直し）報告

### 1. 本校における学校行事の意義

- (1)行事を通して自由で活力のある伝統的な校風を伝承してきた。
- (2)学習活動や課外活動の不活発な面を補ってきた。
- (3)日常の教育成果とは異なった成果を行事によって修め、生徒の人間形成に寄与してきた。

### 2. 学校行事をめぐる現状の問題点

- (1)行事の在り方が生徒の特性の変化に対応できていない。（自治能力・創造力の低下、無気力・無責任、興味・関心の対象のズレ）
- (2)行事に関わる繁雑さに追われ、日常の活動を充実したものにできない。（学習指導、学級指導、部活指導など）
- (3)個々の行事に関して、枠組みや目的が不明確であり、成果が全体の満足感や充実感に結びつきにくい。（方法的にすっきりしていないために、見とうしがたない）

### 3. 学校改革に伴う学校行事の基本的在り方・方向性

- (1)既存の行事の中で、教育的効果が高いと評価できるものや、本校の独自性に照らし伝統的かつ有意義なものは、継続していく努力を払う。
- (2)定期テスト、教育実習や教科間のバランスを踏まえ、全体的視野から、現状よりも行事に関わる負担を軽減していく方策を探る。
- (3)入試制度改革に伴う必要性に応じた行事や今後の学校改革の上で有効と思われる新しい行事を積極的に取り入れる。
- (4)行事に関わる組織化、目標設定、立案、実施の過程において、生徒の実態を反映させ、より合理的な方法を考える。
- (5)日常の教育活動（学習指導、学級指導など）の充実を優先的に考え、行事の成果がそこへ還元されるような有機的な関連を尊重する。

### 4. 個々の行事について（略）

- (1)新入生オリエンテーション合宿（中1）
- (2)学校祭
- (3)高1林間学校
- (4)遠足
- (5)中3修学旅行

## 第三委員会（脱教科の学習について）報告

### 1. はじめに

研究グループとしての“総合学習グループ”と区別する意味で、“脱教科の学習グループ”と称しているが、脱教科の学習をカリキュラム全体の中にどう位置づけるかについては、まだ充分討論していない。（時間特設も考えられるが、今の所は、すでにある学活・道徳や授業の中での展開が前提となっている。）

教科の枠を越えた授業や行事への取り組みの必要性という点では、総合学習グループが目指して来たものをさらに発展させる必要があるが、脱教科でも超教科でも総合学習でも名称は構わない。以下の提案にみられるように、脱教科の視点から、系統的に学年の課題を設定して学活・道徳や行事への取り組みに計画性をもたせ、さらに担任団としての、あるいは教師集団全体としての脱教科的な協力を重視したプランである。

### 2. 学年の重点と実施案（試案）

中高6ヶ年の脱教科の学習について、次のような重点テーマを考えた。委員会として一応の実施案（試案）も考えたみたが、実施案作成については、この小委員会が行うのではなく、学年担任団が中心となりながら有志が加わるかたちで全校的に取り組まれるべきだと思う。どの教師が指導することになっても、すぐに役立つような概略的な指導案と資料を中心としたマニュアル作りが必要だろう。

## 「学校改革の歩み」の一考察

中1（性について） 中2（いじめ・差別） 中3（平和と核問題）

高1（環境問題） 高2（戦争と平和） 高3（自分史・職業orなし）

実施時期については、次節Ⅲで触れるが、各学年での授業時数は10時間前後が適当と考えられるので、実施案も10時間前後でということを前提として考えられている。

### （1）中1 「性教育」

附属での中高6年間の教育を始めるにあたって、人間の「生」と「性」を考える性教育を行うことは、中学2年生以降に学習する「いじめ・差別」、「平和教育」「環境問題」等につながるものである。この中学1年の「性教育」が附属での教育の土台になるように進める必要がある。また、中学生の実態として性的成熟が低年齢化していること、マスコミ等による誤った性知識が氾濫していることにともなって、中学生段階からの「性教育」の重要性がある。

#### ① 「性教育」の目的

- ・人間の性について科学的な知識をもたらすこと。
- ・自分が男であること、女であることを認め、自信を持って生きさせること。
- ・豊かな男性観、女性観、人生観を持たせること。
- ・性的な実立をめざす。

#### ② 「性教育」の実際のカリキュラム（案）

- |              |                          |             |               |            |
|--------------|--------------------------|-------------|---------------|------------|
| 1. 月経の指導     | 2. 射精の指導                 | 3. 新しい生命の誕生 | 4. 人間に育てる     | 5. 思春期の体と心 |
| 6. マスターべイション | 7. 家族の協力と望ましい家庭（離婚問題も含む） | 8. 異性の友人    |               |            |
| 9. 男女間のエチケット | 10. 人間の「性」をどうとらえるか       | 11. マスコミと性  | 12. 性と進路・性と職業 |            |
| 13. 性的問題行動   |                          |             |               |            |

### （2）中2 「いじめと差別」

学級内での人間関係をもう一度考えさせる。いじめや対立の中に差別の問題が潜んでおり、それが社会的な不平等や時には戦争とも同根であることに気づかせる。“人間の尊厳”を身近なところから考えさせる。

- ・小学校の時のいじめ
- ・HRの具体的な問題としてのいじめ
- ・いじめによる自殺 遺書や手記を通していじめられたものの訴え
- ・いじめる人間の心理 抑圧委譲、加虐性、残酷さ→人権無視
- ・いじめの原因 他民族（特に朝鮮人）、障害者、貧乏人へのいじめ
- ・差別の歴史 いかに差別が政治的に利用されてきたか。封建時代ぐらいから。（カムイ伝なども教材として面白い。）
- ・沖縄と北海道 近代の日本史から。日本は单一民族国家なのか（沖縄戦——南北の塔）。
- ・在日朝鮮人 身近な問題へ。
- ・世界へ視点を 黒人差別、アパルトヘイト、ユダヤ人差別等。
- ・差別をなくすためには

### （3）中3 「平和と核問題」

平和の尊さや現代の核状況を考えさせるためにも、広島への修学旅行を実現させたい。そのための事前指導（あるいは事後指導）として考えた。

- ・戦争中の人々の生活 軍隊、銃後の生活、学童疎開・学徒動員
- ・反戦運動 チボ一家のジャック、朝鮮・中国における反日運動
- ・ジェノサイド 南京大虐殺、アウシュヴィツ、ベトナム戦争
- ・兵器の歴史 大量殺りく兵器開発の歴史  
飛行機・戦車・ロケット・生物化学兵器・核兵器
- ・原水爆 マンハッタン計画、ヒロシマ・ナガサキ・ビキニそして世界の被爆者、中性子爆弾、核配備の現状
- ・原子力発電 原子力発電の現状  
スリーマイル、切尔ノブイリの教訓

- ・平和とはなにか ナショナリズムとインターナショナリズム
- 民族の自決・平等、反核の高まり

(4)高1 「環境問題」

私たちの環境を考える

第1、2時限

〈導入〉ア・身近な環境を見直す

- ・毎日の生活の中で環境問題と思われる事柄をあげてみる。
  - ・どのような環境が望ましいと思うか。
  - ・地球レベルでの環境問題について考える。
  - ・ビデオを見せたり身近な問題（鏡ヶ池線拡張についてなど）を紹介する。
- イ・環境問題にはどのような種類があり、どのように変遷してきたか紹介する。

第3、4時限

〈テーマ選択〉各クラス6班程度に分けて調査するテーマを決定し、調査方法を考える。

例・鏡ヶ池線拡張に伴う問題について調べる。

- ・新幹線近くに住む人に、インタビュー、アンケートをする。
- ・騒音計（？）を用いて身の回りの音を測定する。
- ・家の近くの川の水、鏡ヶ池の水質を調べる。
- ・下水処理、ゴミ処理について調べる。

・一日に一人の人がどれだけ地球を汚しているか考える。

第5～9時限 調査、実験、まとめ、発表（自分達が感じたこと、考えたことを入れる）

第10時限 ①各発表および相互の関連について検討する。

・他クラスの調査結果紹介

・環境をより良くするにはどうすれば良いか、そのために自分達として何ができるか話し合う。

文化祭で調査結果を発表展示。小冊子にまとめて次年度に続ける。

(5)高2 「戦争と平和」（授業計画略）

中学3年での広島修学旅行を第一期平和学習とするなら、高校では、沖縄を研究旅行の目的地にすることにより、加害者としての歴史を考えさせたいとしている。またアジアの人々と日本の関わりをより歴史的に考えさせるなら、韓国・中国・東南アジアまで研究旅行の目的地を拡大することが必要であると指摘している。（筆者要約）

(6)高3 「自分史・職業」

HRにおける脱教科の学習としては、自分史・職業などのテーマが考えられるが、今回は検討していない。中高6年間の脱教科の学習のまとめとして、教科としての総合学習（即ち全員が学ぶ）の設置が考えられる。週1～2時間程度。

3. 実施方法について（略）

第四委員会（教育の国際化について）報告

1. 教育の「国際化」の意義と問題点

人種・宗教・政治・社会的諸制度の相違をこえて各国民間の理解を深め、平和を維持し、積極的な連帯を築くために、国際的問題を見る視野を広め、国際的感覚を高めることが、教育の「国際化」の基本的な意義である。

衣食住はじめ生活や産業のすべてが完全に世界全地域つまり世界の諸国民、諸民族に依存するようになってきているが、日本人は、日本の産業・経済のために世界があるかのようにふるまう傾向があり、「世界があつての日本」という感覚・意義が不充分であるといわれる。

ヨーロッパ文化を基準にして、欧米崇拜・アジア蔑視の精神構造が根深い。世界諸地域の人々、諸民族がそれぞれの風習や伝統、文化、価値に従って様々な生き方をしていること認識を深めなくてはならない。他国・他民族の歴史、とくに日本の国家や民族が他国・他民族に対して被害を与えた場合、その事実を正確に認識するための歴史学習が必

要である。

さらに、他国民に対する偏見を排除し、国際理解を深めるとともに、世界における日本の立場・果たすべき役割を、国民一人ひとりが正しく自覚するような教育を推進することが大切である。

## 2. 国際化教育のめざす人間像

### 「豊かな国際感覚を持つ生徒の育成」

日本の国際社会での地位向上や、国際的な経済情勢の大きな変化の中で、日本人に求められる国際的資質も多様化し、日本人に対する期待が大きくなってきたと共に、日本に対する各国の見方も厳しくなってきた。こうした中で日本人も今までのような島国的、閉鎖的な視野で物事を見るのではなく、広域的な国際性を身に付ける必要が出てきた。学校教育の中で、国際性とは何か、国際性を身に付けるにはどのような実践をしたら良いか考えていかなければならない。

「国際性」というと、とかく外国に目が向きがちで、外国語が話せなくてはならないとか、外国人と対等に付き合えなくてはならないとか考えてしまうが、根本には、言語の問題だけでなく、いろいろな価値観を認め合い、弱者・異文化を持った人々に対する思いやり、即ち人間教育が基本となると考える。

本校の生徒の現状を見てみると、個々の生徒は、ある場面でどんな行動を取らなければならないかを理屈では分かっているが、それが集団の中では埋没してしまい個性が十分に發揮できないでいると思われる。自己の中の変化だけでなく他へも良い影響を与えるような積極的な行動が出来て、はじめて「豊かな国際性」が育つ基になると考える。

ここで、「豊かな国際感覚を持つ生徒の育成」ということで「望ましい生徒像」を考えてみた。

#### [I] 多様な価値観の存在を認め、他と協調して行動できる生徒

- ①異文化を積極的に理解する。
- ②日本をよく知る。
- ③自分と異なった考え方を理解し、共に協調して行動する。

#### [II] 自己実現に向かって想像的に生きる生徒

- ①基礎学力を身に付ける。
- ②自分の生き方を自分で見付けようとする。
- ③自分と自分を取り巻く環境を知って行動できる。

国際社会に通用する日本人として、人間尊重の心に徹し自主的に行動できる生徒の育成が必要である。自分の行動を自分で律し、他人に頼らないで自発的に行動できる為には、まず基礎学力を身に付け、育ってきた環境など十分に理解し、自分を良く知らなければならぬ。そのうえで自分の将来について、自分の生き方を自分で見極めていかなければならない。

こうした「豊かな国際感覚を持つ生徒の育成」のために、各教科・行事等でそのねらいとすべき一致した目標を立て実践していく必要がある。

「挨拶が出来る」「いじめがない」「思いやりの気持ちを持つ」「自分の意見をしっかりと主張する」「色々な場面で自己表現が出来る」「地球社会の一員であることを自覚する」など社会性を育てることが「豊かな国際感覚を持つ生徒」を育成することにつながるのではないか。

## 3. 本校の海外留学生の実態と今後の指導（略）

## 4. 外国人教師の問題（プロットのみ紹介）

- ・本校での外国人講師と日本人教師による英語指導の実態

### a. 授業について

形式、内容、生徒の反応

### b. 二学期の予定

#### ・問題点

a有能な講師をいかに採用するか

b. 効果的な指導のあり方

5. 海外修学旅行の意義と対策（プロットのみ紹介）

(1)高校海外修学旅行

①公立高校の海外旅行の公認化

②海外修学旅行の実態

(2)中学、アメリカ体験プログラム

6. 名古屋国際センターの利用（略）

7. 国際理解教育のための読書指導（略）

**第五委員会（新しい生徒指導、進路指導にむけて）報告**

1. はじめに

本校の生徒指導のよさは、小人数を生かし教師と生徒の信頼関係にたった指導のきめ細かさと、6年間見通した指導の大らかさにあるといえる。

一方で、指導の一貫性の欠如、教師間の指導の不一致からくる様々な問題点も何回となく指摘されてきた。生徒像の明確化の必要と共に、何を学ばせ、何を育てるかという観点を重視した指導体制の在り方について第5委員会では論議を積みかさねてきた。

生徒像を示し、自主的な生活態度の育成のために教師が一致して取り組む指導体制の確立、そのための教師自身の学び合いの中から積極的な学校づくりが生まれてくることを確認した。

今の学校教育に求められているのは、すべての生徒の人格の全面的発達を統一して保障できる教育体制にある。この観点からたって具体的な提案を試みたい。

2. 生徒像の提案（人格の全面発達とは）

憲法、教育基本法の精神を生かし、すべての生徒の人格の全面的発達を統一して保障していくことこそ、失われつつある教育を取りもどす中心課題である。また、先に合意した「入試改革の基本原則」をふまえて次のような生徒像を提言したい。

- ①平和と真理を追求し正しい判断を持てるよう積極的に取り組む生徒
- ②豊かな心をもち、自然や文化を愛し自らを高めようと努力する生徒
- ③自立と自律の能力をもち、心身共に健康で、最後までやりぬく自主的生活態度を身につけることができる生徒
- ④互いの人権と人格を尊重し、自治意識や連帯感をもって集団を創造していく生徒

3. 生徒の自主性を育てる学校としての生徒指導、進路指導への提案（6年間の系統的指導）

(1)各学年の生徒の具体的教育目標を設定する。——学年指導の重視——

学ばせるべきこと 育てるべきこと

基本的生活の確立

(2)リーダーの育成を計画的に行う。——中学校で育て高校で伸びる——

中学校の指導のより一層の重視と高校1年生の指導の統一

(3)自ら主体的な進路を選択できる生徒の育成をめざした進路指導の確立

4. 教師と生徒の新しい信頼関係をめざす（カリキュラムと生徒進路指導の融合）

(1)クラブの発展的解消と指導教官制・ゼミ方式による助け合い学習

(2)生徒の実態と意識調査の実施（教師、生徒、父母へのアンケート）

指導のチェック 教師自身の反省、指導の問題点 父母の意識と理解 教師の見えない部分（いじめ、こころ）

(3)ミニマムエッセンシャルズと選択制

## 「学校改革の歩み」の一考察

### 学習意欲と授業規律

#### 5. 自治活動（学級活動、学年活動、全校活動）の位置づけと組織再編

(1)行事で自治能力を育て、市民道徳を身に付けさせることにより生活態度の定着を計画する。

教師が前面でない生徒の自主運営を行事で目指す指導

(2)中学の学級経営の一貫性と指導の確立

教師の研修活動

(3)生徒・教師の一体運動の取り組み

#### 6. 校則の必要ない学校づくりを目指すために

(1)教師の自信と生徒への誇りを

生徒指導の基本的合意つくり

○体罰禁止の再確認

○すべての教師が指導責任をもち統一した指導を行う

○クラス担任に指導事実を報告する

○学校生活の中で治外法権を認めない。

(2)保護者の理解と協力

①授業参観の定例化

②教育懇談会のこころみ（縦割り）

みんなが語れる会

子どもの良さを発見できる会

学校に協力できる会

### 第六委員会（教育条件整備）報告

#### 1. 本校の現在ある特色

・中高同一の教師集団

・民主的運営組織

・設備面で中1から高3に対応

・中高一体の行事

#### 2. 第6委員会のテーマ

①特色ある施設づくり

・管理的でない施設配置

・ゆとりのある設備

食堂のある学校、トイレ改築、大教室

・中等教育研究所

・林間学校の再検討

・視聴覚教室の充実

②週5日制

③他の委員会のテーマを生かすための教育条件の検討

④他校の視察

⑤生徒急減期への対応

⑥鏡ヶ池線都市高速道路と防音の要求

⑦教育労働条件整備

定員削減、入試実務、公立との待偶格差

以上が各小委員会から報告された提案の概要である。（全文掲載できなかったことを、お詫びしたい。）この膨大な提案を、学校改革へむけて一本化すること、これが研究委員会に与えられた任務であった。

#### 4. 「教育活動の総合化」から「平和と国際理解の教育」へ

夏休み明け、9月5日、第7回研究委員会がもたれ、8.31報告をどう学校改革につなげるかを話し合った。各小委員会提案は、1つ1つがマトリックス的に関連し、従来の教科構造の枠をとりはらってこそ実現の可能性がある、とし、研究委員会ではこれを「教育活動の総合化」と名付けた。各学年のテーマを設け、総合活動としての時間を新設し、各教科もこれに関わるカリキュラムを創造しようという画期的な意義づけであった。また、本校の研究グループ「総合学習」の全校的な発展形態でもあり、中高一貫を掲げる本校的一大特色になるはずであった。しかし、「教育活動の総合化」は、テーマとしては抽象的印象が否めず、「豊かな人間性を育てるための教育活動の総合化」としたが、それでも学校改革の柱として少々物足りない印象も与えたことは事実であった。

一方、小委員会の提案から、具体性のあるものを共通項目として選ぶとき「平和教育」があった。第一委員会から出されている「平和教育カリキュラム」、第三委員会での中3、高2での平和教育、そして第四委員会（国際化）では、教育の国際化の問題点として、

「他国、他民族の歴史、とくに日本の国家や民族が他国、他民族に対して被害を与えた場合、その事実を正確に認識する歴史学習」こそ国際化の出発点であるとしている。また、第五委員会（生徒指導・進路）においても「憲法、教育基本法の精神」を生かすことの重要性から「平和と真理を追求」する生徒像を掲げている。各委員会から「平和」への取り組みへの提言が様々な形でなされていることは、偶然ではない。学校行事の中で、教科で、また教官の自主的なグループ、ホームルームで平和が根付いたと考えたい。

研究委員会は「平和教育」を正面切って学校改革のテーマに掲げることを、実はためらった。「平和教育」の重みを十分知っていたからこそ、それを掲げることが、教官の支持を得られず、前回に統いて学校改革案が否決され、学校改革そのものが挫折してしまうのではないかという不安が先にあった。そして「平和教育」を掲げなくとも、人権学習、国際理解、環境問題、生き方、性教育などの具体化の実践が帰結するところに「平和教育」が位置すると考えた。こうして全教官の総意を生かすことを尊重し、学校改革案の「教育活動の総合化」を基本方向とした第二次具体案が、9月21日に提案されたのである。

#### 第二次学校改革案

1989. 9. 21

##### 1. 経過

8/31研究会議で各小委員会より提案された課題の中から、共通課題を検討し、「特色ある中高一貫の学校づくり」の特色について、目標を絞るために2回の会合を持った。本校はすでに、各教科で、あるいは教科の枠を越えて様々な自主的な試みを実施しているが、それらに系統性と統一性が欠けていることも事実である。心豊かな人間の育成をめざす様々な試みこそが本校の特色であると言う立場から、学校改革の課題について原案を考えた。

##### 2. 全体テーマを考えて行く

例 豊かな人間性を育てるための教育活動の総合化  
——教科と教科外活動の有機的結合をめざして——

##### 3. 学年重点テーマ設定の背景（理由）

- ①8/31の研究会議で各委員会が示したおおよその方向を反映できているのではないか。
- ②平和・人権・国際化というように目標を1つだけにまとめてしまわない方が、教官全員の多様な関心を喚起しやすい。
- ③すでに取り組まれている教科、グループ、学年などの実践をかなり受け継いだ形で発展させることが出来る。急激な改革はすぐには取り組めない。
- ④学年担任団を中心とした生活指導、教科指導、教科指導体制を強化することが出来る。
- ⑤6年一貫のカリキュラムづくりの1つのきっかけとすることが出来る。
- ⑥「基礎学力とはなにか」等を考えるきっかけともなる。

#### 4. 学年毎の重点テーマ（案）

学年全体として取り組むテーマをいくつか（例、人権、平和、国際理解など）に絞って、6学年でそれぞれのテーマをどう実践するかを具体化する方式（マトリックス方式）も考えられるが、当面は、学年毎の重点テーマを設定して各学年で一つの行事を核としながら、教科・教科外活動・脱教科の学習を有機的に結び付けて行くことの方が、実際的である。長期的には、マトリックスを完成させる必要はあるだろう。

委員会としては、次のようなテーマを案として考えた。

##### 〈例〉

###### 中1――人権を大切にする

いじめや差別のない平等で、みんなが生き生きとしたクラス、学年、学校づくり。そのために新入生歓迎会、オリエンテーション、オリエンテーション合宿、野外学習などを検討する。

###### 中2――国際理解を深める

日本と世界、特にアジア近隣諸国との関係を過去と現在の視点から学ぶ。そのために英語教育の改革、留学生との交流、外国人学校との交流、林間学校などを検討する。

###### 中3――平和について考える(1)

修学旅行を目的のはっきりした広島・大久野島へ変更してみることを検討する。また中だるみの防止として、中学の卒業研究論文を課題とすることも検討する。

###### 高1――環境について学ぶ

学校や居住地の地域環境だけでなく、地球規模での環境まで、開発や公害によりいかに破壊されているか、環境問題を少しでも食い止めるためにはどうすればよいかを考える。林間学校や野外学習をそのような場として再検討する。

###### 高2――平和について考える(2)

例えば、研究旅行を沖縄へ変更し、沖縄戦、戦後憲法＝安保体制下の具体的な平和の問題として考えることの意義・可能性を検討する。

###### 高3――生き方を探る

附属の6年間（3年間）の教育で何を学んだか、これからどう生きていくのかを発表させたり、卒業論文として課すことを検討する。

#### 5. 学年重点テーマの実施の方法

##### A. 学年担任団

学年担任団を中心として、このテーマに基づいた総合学習形式の授業を企画する。教科の授業、教科外活動（学活・道徳）、行事の事前事後の指導を有機的に結び付ける。改学年の生徒指導の目標も、可能な限りテーマに結びつけて行く。

##### B. 学年教科担任

協力できる教科は、教科内容を重点テーマを核として再編してみる。投入教材でもよい。

##### C. 教科

各教科で、この重点テーマに即した6年間カリキュラム再編が可能かどうか検討して行く。

#### 6. 学校全体として、短期・長期の両面でやらねばならないこと・やれること

##### A. 行事の全体計画を再検討すること。

学校祭、体育的行事、入学式・卒業式、遠足等。

##### B. 必要な教育条件を整備すること。

学校5日制、学部教官・院生との協力関係、食堂の設置等。

##### C. テーマに即した学習時間の特設。

特設の仕方を検討する。毎週行うのか、ある時期に集中して行うのか、学年によって違ってよい。→時間割作成は可能か。

##### D. 生徒指導上の具体的改革案

盜難防止・遅刻・授業規律など

##### E. 生徒の関わり方

常に生徒の自主性を發揮させ、リーダーシップを育てる観点から。

7. 学年重点テーマによる改革の当面の課題・・・短期的目標（案）

- ①修学旅行、研究旅行の再検討
- ②オリエンテーション合宿
- ③時間特設について

8. 今後の改革の具体案づくりをどういう組織で決めて行くのか。（案）

特別委員会を作り、2学期の研究会議の場で答申も受け審議する。

特別委員会としては、旧小委員会（行事・脱教科など）付託、選挙（各学年より1名）により選出などの方法が考えられる。教官会議で決めて欲しい。

9月21日の研究会議は、この学校改革案にOKを出さなかった。前回に続き今回も支持を得られない。なぜか、委員会はこう分析した。

・学校の総合化という抽象的表現の問題と、総合学習を全校へ広げるという困難性及び担任の負担増につながるのではという消極性。

・各学年に「テーマ学習」が設定されることの問題。テーマの妥当性と教師の力量の問題

・生徒指導、進路のあり方、学力問題という現実的課題の解決の糸口が明示されていないという問題

・総合科目と考えるには、余りに社会科寄り

・各小委員会の提案が「総合化」により焦点がぼやけてしまったという印象

研究委員会は窮地に追い込まれていた。長期的にみるなら、この「教育活動の総合化」案は本校の指針を示しており、発達段階に即した学年テーマを十分時間をかけて設定するなら必ず全体のものとなり、特色ある学校の柱となり学校改革の推進につながるものである。会議の付帯条件は、「具体性のある学校改革のテーマを考えよ」というものであり、その一例として「平和教育」「国際理解」「生徒指導」といった候補が意向として示された。この段階に至って「平和教育」と「国際理解」を軸に第3の改革案が浮上してきた。

第9回研究委員会（'89. 10. 3）は背水の陣で学校改革第3次原案の作成に入った。現実的改革案を、わかりやすい言葉で表現し、突破口を開くことに重点を置いた。新指導要領で強調され流行語ともいえる国際化教育（将来計画委員会答申の目玉でもあった）。新指導要領では全くといっていいほど欠落している平和教育。この2つを結びつけることこそ多方面からの批判に耐えうる学校づくりが可能となる、というわけであった。こうして誕生したのが「平和と国際理解の教育」であり、この基本テーマで「特色ある中高一貫の学校づくり」を行おう。まず全員が取り組めるように、学校行事を平和と国際理解教育から考えていく。これが提案の主旨である。大枠を決定し、具体的な内容は次に行うという配慮をした。

**第三次 学校改革案**

1989. 10. 12 教官会議提出

—特色ある中高一貫の学校づくり—

基本テーマ「平和と国際理解の教育」

このテーマの本で教科指導、教科外指導、行事生活指導を総合的に行っていく。

(1)短期的課題

- ①中3修学旅行、高2研究旅行の改革
- ②中1に中高一貫教育のスタートとしての宿泊行事の検討
- ③国際理解教育の推進
- ④テーマを生かし、改革実現のための特設時間・クラブのあり方の再検討を含めたカリキュラムの改革

(2)長期的課題

- ①生活指導のあり方の全般的見直し
- ②教育制度（5日制等）、教育条件整備の長期的展望

この提案は、'89. 10. 12教官会議で承認された。将来計画委員会発足後10ヶ月余、確かに論議のカラ回り、後退と思われる時が多くあったわけだが、着実に前進した。この後、研究会議（'89. 10. 19）で上記改革案の検討課題に対する具体案の作成を受けて、校内研究委員会で最終提案のための原案作成を行った。

**短期的課題の最終決定内容の骨子**

(1)修学旅行、研究旅行は、「平和と国際理解」の行事とする。

・中3修学旅行は、「91年度より、目的地を「広島」「大久野島」とする。

・高2研究旅行は、「90年度より、目的地を「沖縄」とする。

(2)「90年度より、新中1を対象に「平和と国際理解の教育」に向けての仲間づくりと生徒理解、相互信頼

をめざす行事として、オリエンテーション合宿を実施する。時期、内容については本校独自のものをつくり、集団行動訓練にかたよらないよう配慮する。

(3)国際理解教育を推進、発展させ、そのための組織人事の整理を行う。

・生徒の係活動の位置付け、姉妹校提携のための情報収集、留学制度の整備、社会見学の中での試み等を検討する。

(4)「平和と国際理解」に基づく特設時間を設定する。

ただし、行事の事前、事後指導のための時間として行事を含めて授業として時間を保障する。(中学、高校の対応は行事内容によるが、中学を主体とする。)

(5)クラブについては、問題点を整理していく。

(6)週5日制について検討を開始する。

(以上は、'89. 11. 16・'89. 11. 30の2回にわたる教官会議で承認された内容を、まとめなおしたものである。)

これも、すんなり決定したわけではない。(1)の旅行の目的地変更と実施年度をめぐって大きく対立した。現行の長崎で平和教育は十分達成できるし、また長崎は、文化史、民俗学的にも優れており、費用のかかる沖縄への疑問が出された。また長崎は、広島より変更して2年目であり余りに時期尚早との批判もあった。中1の宿泊行事に対しては、いわゆる管理教育につながる集団行動主体の中身への危険性も話題になった。しかし同時に中高一貫を掲げるなら中学一年生での早期の集団指導生活、学習指導の重要性が強調された。特設時間については、具体的なイメージが持てないこと、時間割上の可能性の問題、高校の扱い、クラブとどう関わるかといった多くの問題が出された。

この論議は、初めて学校改革の実現にむけての教官個人の取り組みという積極的姿勢が示され、緊白した空気の中にも意義深いものであり本附属の歴史に大きな足跡を残した2回にわたる教官会議であった。

## 5. 「平和と国際理解の教育」の意義について

ここで「平和と国際理解の教育」の意味について触れておこう。平和教育が中高一貫の中心テーマの一つとなった意味は大きい。具体的な実践として、中3の修学旅行、高2の研究旅行の関連とその相違を、広島、大久野島、沖縄で考えていく点である。すでにこの点については、第2委員会で示されている。この2つの目的地で、近代史・現代史そして現在・未来にわたる平和教育が可能となる。朝鮮半島、中国大陸をはじめ東アジア・東南アジアへの視点を学んでこそ、国際理

解教育が可能となる。<sup>注②</sup>そして、中高一貫校でなくては実践不可能であり、完成教育を目指す本校の中核をなすものになるであろう。大事なことは、教官の認識の足並みをそろえることである。まず第一に「平和教育」と「国際理解教育」は表裏一体であること。第二に広島、沖縄を通しての実践を長期にわたって行うこと、第三に誰か好きな者がやれば良い、という教育の身勝手な自由を排除し、学校の基本目標としてあらゆる行事活動の中で互いに学習を深めていくこと、謙虚さであろう。

平和教育は時代遅れ、という声に対し、私たちは、今こそ平和教育があらゆる教育の出発点であり、到着点であることを今後の教育活動で実証していくことが課題である。

## 6. おわりに

1988年度の入試改革に始まり、「89年度の学校改革の大きな潮流は、「90年度開催予定の研究協議会にむけて流れはじめた。学校づくりは下からの自由な論議の中から生まれてくる。その提案は、平和教育、人権教育、環境教育、国際教育、主権者の教育など様々な形であらわれてきた。今、私たちは、それらを大きくまとめ、中高6カ年の教育目標に掲げ、その中で教科指導、生活指導、学校行事を有機的に関連させ再編成すべき段階に入っている。この作業に終わりはないし、後退はあってはならない。今後も常に「初心」にかえって「学校づくり」という大事業を続けていかねばならない。そして、附属学校の在り方の一つを社会に問い合わせつつ、批判を仰ぐことこそ本校の使命であろう。

### 注①

1990年度中学校入試では、定員80名に対し第一次抽選数を120とした。ほぼ1987年度までは完全抽選であった。完全抽選とは、定員数を第一次抽選数と同数にすることであり、抽選合格者をほぼ全員入学させてきた。

### 注②

こうした論議の最中、私たち自身の国際化、国際理解、および平和認識が試される問題が発生した。それは朝鮮初、中級学校の中等部にあたる卒業予定者（日本の公立中でいう中学三年生）により、本附属高校の受験資格が認められるか否かという問い合わせであった。

公立中等部卒業予定者なら、国籍は何ら問題ではなく受け入れている。学校教育法に示される中学校卒業予定者に該当するか否かで、文部省は従来から国立大附属高校には前向きの姿勢ではないことが判明した。他の附属高にも前例はない。教育学部の馬越教授を招いて学習会をもち、何回かにわたり論議をしたが、結論が出ぬまま今日に至っている。こんなところにも、平和認識、歴史のとらえ方、国際理解教育のむつかしさがある。